

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画交流課 TEL 22-2111 内線 261

ヘルプマーク・ヘルプカードについて

ヘルプマーク(赤色)→



●ヘルプマークとは

外見では障がいがあると分からなくても援助や配慮が必要だということを周囲に知らせるためのものです。

このマークを見かけたら、電車内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど思いやりのある行動をお願いします。

●ヘルプカードとは

障がいのある方が困った時に助けを求めるためのもので、「手助けが必要な人」と「手助けができる人」をつなぐカードです。このカードの提示がありましたら、記載されている内容に沿って支援をお願いします。

【自由記述欄】



↑ヘルプカード

●申込方法など

対象者は、鶴田町在住で、身体障がい、知的障がい、発達障がいのある方など、援助や配慮を必要としている方です。(障がい者手帳の有無は問いません)

申込方法は、「ヘルプマーク・ヘルプカード配布申込書」を福祉介護課 地域福祉係 ③番窓口へ提出してください。

申込書は、窓口準備しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ 福祉介護課 地域福祉係(内線162)

鶴田町身体および知的障害者相談員について

今年も福祉関係などに関する相談に応じますので、お知らせします。

●身体障害者相談員

山田 豊実(山 道) ☎090-1492-1043

神 美幸(鷹ノ尾) ☎22-6035

●知的障害者相談員

神 美幸(鷹ノ尾)

■問い合わせ

福祉介護課 障がい支援係(内線163)

町営住宅 入居者募集

●募集住宅

・鶴寿団地 長屋 2戸

・鶴寿団地 1戸建て 1戸

※入居希望者が複数の場合抽選となります。

●募集期間

・令和6年11月1日～11月15日

8時30分～16時30分(土日祝を除く)

●申請資格

・2名以上(60歳以上の方は単身での入居が可能です。)

※単身入居の場合、長屋の入居となります。

・税金などの滞納がない方。

・その他、入居基準等詳細はホームページまたは建設整備課までお問い合わせください。

■問い合わせ 建設整備課 地域住宅係(内線287)

マイナンバーカードの代理受け取りについて

マイナンバーカードは原則としてご本人のみの受け取りになります。ただし、カードの申請者本人が、病気、身体の障がい等のやむを得ない理由により来庁が困難である場合に限り、代理人に受け取りを委任することができます。

●必要な書類

①本人の来庁が困難であることを証明する書類(入所施設からの証明書類、入院していることがわかる書類等)

②顔写真付きの証明証(運転免許証等)

●顔写真付きの証明証がない場合

鶴田町役場ホームページより「個人番号カード顔写真証明書」をダウンロード(※注記)し、顔写真を添付し、必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。

※注記:ダウンロードできる環境がない場合、様式を手書きして作成することも認めています。

ご不明な点がございましたら、電話又は住民環境課 戸籍住民係②番窓口にてお問い合わせください。

■問い合わせ 住民環境課 戸籍住民係(内線154)

12月2日(月)は固定資産税4期分と
国民健康保険税5期分の納期限です。

シェイクアウト訓練（身体保護訓練）を実施



町では、11月15日(金)に青森県全体で実施されるシェイクアウト訓練（身体保護訓練）に参加いたします。訓練の方法は、下記のとおりです。町民の皆様には、ぜひこの機会に地震発生の際に自らの身を守る「安全確保行動」の練習等にご活用下さい。

●訓練開始 11月15日(金) 午前9時

●訓練想定 県内に大きな被害をもたらすことが想定される「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」を想定

●訓練方法

- ・町が防災行政無線や戸別受信機、登録制メール、町公式LINEで緊急地震速報の訓練情報を発出。
- ・情報を合図に、各家庭や職場で1分間程度、机やテーブルの下に隠れたり、姿勢を低くして手や頭を守るなど「安全確保行動」を行ってください。（実施は任意です。）

●その他

- ・上記の対応のほか、各家庭や職場で避難ルートや備蓄物資の確認など、無理なく取り組める範囲で防災に関する取り組みにチャレンジしてみましょう。
- ・詳細は、県庁HP「青森県防災チャレンジ」をご覧ください。

■問い合わせ

総務課 行政係（内線 271）



青森県防災チャレンジ



訓練放送のお知らせ

令和6年11月20日(水) 11:00頃(予定)に、防災行政無線や登録制メール（つるりんほっとメール）、町公式LINEを使用して、Jアラートの訓練放送がありますので、予めご了承ください。

■問い合わせ

総務課 行政係（内線 271）

農振除外の申請を受け付けします

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域内に『農用地区域』を設定し、この区域を農業上の用途に供する土地として定めています。

農用地区域内の土地を農用地以外の用途（住宅の建築など）に利用する場合、事前に『農振除外（農用地区域からの除外）』の申請をする必要があります。

この申請の受け付けは、年2回を予定していて、受け付けの翌月から各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て、認可されるまで約6カ月間を要します。

（※国、県などの事業により、除外できない場合もございます。）

●申請受付期間

令和6年11月1日(金)～11月29日(金)

■問い合わせ・申請先

農業振興課 農地係（内線 294）

小中学生のインフルエンザ 予防接種を一部助成します

鶴田町に住所を有する小・中学生がインフルエンザの予防接種をした際の費用を一部助成します。

●実施期限

令和7年1月31日

●助成金額 1回1,000円

詳しくは9月下旬に学校で配布または郵送されているチラシにてご確認ください。

■問い合わせ

教育委員会 学務総務係（内線214）

教員として西北地区で働いてみませんか？

～第2回ペーパーティーチャー向け説明会を開催します～

教員免許更新制度が解消され、令和4年7月1日以降の免許状の取扱いが変更となりました。教員免許はあるものの、教職経験のない方や、様々な理由で教職を離れている方に対して、変更後の免許状の取扱いや、教員の仕事について説明しますので、是非足を運んでください。

●開催日 12月1日(日) 10時～11時30分

（説明終了後、希望者に個別相談を実施）

●場 所 五所川原合同庁舎1階C会議室

（五所川原市栄町10）

●申込方法 電話またはE-mail

※申込みの際は、氏名、電話番号、所持教員免許状、免許取得年月、個別相談内容をお知らせ願います。

■問い合わせ・申込先 西北教育事務所 総務課

☎0173-35-2170

E-mail: E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp

廃校になった小学校を活用しませんか

管内小学校の統廃合に伴い、令和2年3月で閉校となりました廃校施設の土地、校舎等について、産業の振興、雇用の創出、地域の活性化に寄与するなど、有効的に利活用していただける事業者等を対象として、公募型プロポーザル方式により売却します。

詳細については、町ホームページに掲載の募集要領をご覧ください。

●対象施設 旧梅沢小学校
旧富士見小学校

●募集要領の配布

令和6年11月5日(火)～11月15日(金)

●応募書類の提出

令和6年11月11日(月)～11月22日(金)

※公募型プロポーザル

入札方式の一種で、定められた要件に対し、民間事業者が技術提案書と価格を提示。提出された案を自治体が選定し、決定する方式。

■問い合わせ・提出先 総務課 管財係(内線275)

鶴田町職員(社会人枠)を再募集します

町では、令和6年度職員採用試験(社会人枠)を次のとおり行います。

第一次試験は、公務員試験対策が不要な「SPI3(総合適性検査)」により実施します。

●職種・採用予定人員 建築職 1名程度

●採用予定日 令和7年4月1日

●受験資格 詳しくは右下QRコードから町ホームページをご覧ください。

●申込方法 「鶴田町電子申請・届出システム」によるインターネット申込(推奨)

※持参・郵送による申込書類の提出も可能です。

●申込期限 令和6年11月29日(金)午後5時まで

●試験日

第一次試験: 11月27日(水)～12月10日(火)までのいずれか

第二次試験: 12月下旬～1月中旬を予定

●試験内容

SPI3検査 WEBテスト(性格検査、基礎能力検査)

※自宅等のインターネット環境のあるパソコンで受験していただきます。

●その他

採用試験実施要項及び申込書類は総務課人事係で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.town.tsuruta.lg.jp>)

■問い合わせ・申込先

総務課 人事係(内線272)



11月学校行事予定

小学校

5日(火) 町福祉講座(5年)

朝ごはん運動(6の2)

7日(木) 朝ごはん運動(6の1)

8日(金) 朝ごはん運動(6の3)

18日(月) 朝ごはん運動(5の1)

19日(火) 朝ごはん運動(5の2)

20日(水) 朝ごはん運動(5の3)

21日(木) 就学時健康診断

1～4年4時間、5～6年5時間授業

29日(金) 参観日、鶴田中学校入学説明会(鶴田小)

中学校

6日(水)～7日(木) 第3回定期テスト(3年)

11日(月) 生徒会役員選挙

21日(木) 第3回定期テスト(1・2年)

22日(金) 第3回定期テスト(1・2年)

芸術鑑賞教室



献立表はこちらから↑

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ2026情報支援ボランティア募集中

2026に青森県で開催する国スポ・障スポにおいて手話や筆談で聴覚障がい者へ情報支援を行うボランティアを募集しています。

●応募要件

・2026年4月1日時点で12歳以上の方(応募時点で18歳未満の方は保護者の同意が必要です。)

・手話については、手話学習経験者または手話学習中の方

・筆談については、要筆記学習経験者または筆談に関心のある方

※活動日は、活動対象期間(2026年5月30日から10月26日)で別途決定します。

●活動内容

国スポ・障スポに参加する聴覚障がい者等に手話や筆談により情報提供およびコミュニケーション支援を行います。

●主な活動場所

開・閉会式会場、総合案内所、障スポ各競技会場等

●その他

・活動時等の保険加入

・活動内容に応じて衣服や装備品・昼食支給予定

■問い合わせ

・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局

〒030-8570

青森市長島1-1-1青森県庁内

電話 017-722-1111(内線3332)

メール syosup@pref.aomori.lg.jp

・情報支援ボランティア養成事業担当事務局

〒030-0944 青森市筒井字ハツ橋76-9

(一般社団法人青森県ろうあ協会内)

電話 017-728-2275

メール jouvor2026_afd@wine.ocn.ne.jp

HPはこちらから→



大規模な土地取引には届出が必要です

国土利用計画法により、一定面積以上の土地(※①)について、土地売買等の契約(※②)をした場合は、町役場を通して、県に届け出る必要があります。

土地の権利取得者(売買の場合であれば買主)は契約(予約)締結日から2週間以内に鶴田町役場企画交流課へ届け出てください。

※①イ. 市街化区域: 2,000㎡以上

ロ. イを除く都市計画区域: 5,000㎡以上

ハ. 都市計画区域以外の区域: 10,000㎡以上

※イ、ハについては、鶴田町内において該当はありません。

※個々の面積は小さくても取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合には、個々の取引ごとに届出が必要となる場合があります。

※②売買、交換、共有持分の譲渡、事業譲渡(営業譲渡)、譲渡担保、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡など

なお、これらの取引の予約である場合も含まれます。

●届出をしないと

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

●提出書類、審査内容等詳細

青森県県土整備部監理課ホームページをご覧ください。
(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kanri/todokede.html>)

■問い合わせ・届出先 企画交流課 計画係(内線261)

令和6年



町の保健だより



連絡先：子ども健康課 健康推進係

「いのちのまつり（保健・医療・福祉祭）」のお知らせ

・日 時：11月16日（土） 午前9時30分～午後4時
17日（日） 午前9時30分～午後3時

・場 所：鶴遊館

※詳しくは、配布されるパンフレットをご覧ください。

★今年も『健康づくりお楽しみ抽選会』を行います。

特定健診・各種がん検診・健康教室等でお配りした抽選券をお持ちください。

抽選券の色は
ピンク色



空くじなし！
健康グッズ、商品券、お楽しみグッズ等
いろんな商品が盛りだくさん！

11月10日（日）～16日（土）はアルコール関連問題啓発週間です

アルコールに関連する問題は、みなさんが思っているよりずっと多いことを知っていますか？

妊婦や20歳未満の飲酒、日々の多量飲酒からはじまり、アルコール依存症はもちろんのこと、健康障害、飲酒運転、暴力・DV・虐待などにまでおよびます。これらは、わたしたちの身近にも起こりうる問題です。

＜知っておこう、飲酒のこと＞

あらかじめ飲む量を決めて、飲酒量を
純アルコール量で把握する。

多量飲酒に注意する。
（1回に純アルコール量60g以上飲むこと）

1週間の内、飲まない日を設ける。

他人への飲酒の強要はしない。

飲酒前、飲酒中に水分や食事を摂る。

不安や不眠を解消するための飲酒はしない。

二次元コードからアクセス

＜やってみよう、純アルコール量計算＞

飲酒を見守る「アルコールウォッチ」で純アルコール量と分解時間を計算できます。→



「傾聴サロン」で

ほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による
「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴
きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越
しくください。

★日 時：11月18日（月） 午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室



からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室



★開催日：11月7日（木）

★時 間：午前10時～11時（受付9時30分～）

★場 所：鶴遊館 ふれあい広場

★持ち物：水分補給のための水やお茶

※会場には9時30分以降にお越しください。

冬期総合健診のお知らせ：11月24日（日）、25日（月）、26日（火）の計3日間

特定健診、胃・大腸がん検診の申込みは随時受付しています。健（検）診料は無料です。

今年度対象で、夏期総合健診を受けられなかった方は、ぜひご利用ください。

※肺がん検診はありません。

※オプション検診：前立腺がん検診（50歳以上の男性で希望者のみ自己負担2,200円で受けられます）

健診へ Go!



11月は児童虐待防止推進月間です 「189（いちはやく） 気づいてあげて そのサイン」

児童相談所
全国共通ダイヤル

189（いちはやく）

「児童虐待かも」と思ったらすぐにお電話ください。

匿名で行うことも可能です。

連絡内容や連絡者に関する秘密は守られます。

★子育ての悩みには/
親子のための相談 LINE



← 相談 LINE にまずは登録

